

第4回 大阪府特区地域進出等事業計画認定審査会の概要

日 時 平成26年3月11日（火） 午前10時00分から11時15分まで
場 所 大阪府咲洲庁舎25階 大会議室
出席委員 北口祐規子氏（部会長）、石亀篤司氏、信夫千佳子氏、辰巳国昭氏
【委員4名中4名出席（過半数出席）であり成立】

議事概要

■審査（案件1件：B社≪事業開始後に可能≫）

○審査内容：「総合特別区域法施行規則第1条規定事業」のうち、新エネルギー分野の第1項第1号「電気を動力源とする自動車、専ら可燃性天然ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車その他の使用に伴い排出される温室効果ガスによる環境への負荷が特に少ない自動車（環境配慮型自動車）の製造又は研究開発に関する事業」に適合し、国際競争力強化への適合性等を満たすものであるか審査する。

○申請概要：B社（申請者）が特区（咲洲）に進出し、電気を動力源とする自動車の研究開発に関する事業計画について、申請者から説明及び委員との質疑応答を行った。

■決議

委員の討議終了後、申請案件について審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。